

令和8年度 コミュニティ助成事業について

区民の自主的なコミュニティ活動の推進、自治意識の向上など、地域自治の振興・発展に寄与することを目的に助成されます。大変有利な制度ですので、是非ご活用ください。

なお、助成対象となる事業例は「Ⅰ 対象事業等」を参考にしてください。

ただし、記載した事業例以外にも、対象となるもの・対象とならないものがございますので、ご不明な場合は担当までご相談ください。

Ⅰ 対象事業等 ※事業実施主体Ⅰ団体あたり申請はⅠ件

(1) 一般コミュニティ助成事業

助成内容	コミュニティ活動の活性化に直接必要な備品等の整備
事業主体	区（常会単位の申請は不可）
助成金額	100万円～250万円（10万円単位、10／10以内の助成） ※10万円未満は切り捨て、事業主体の自己負担となります。
事業例	【対象】 ・集会施設の備品の整備（机、イス、コピー機、プロジェクター、パソコン、プリンター、テレビ、エアコン[※取り外し可能なものに限る] 等） ・イベント用品の整備（テント、ポータブルアンプ、発電機、イベント用ステージ 等） ・基礎工事を伴わない簡易な倉庫・収納庫・物置等の整備 ※購入備品の収納を目的とし、最低限の大きさのものに限り対象。 ・お祭り用品の整備（太鼓、法被、獅子頭、神楽、幕、篠笛、提灯 等） ※名入れは実施主体名のみ可能。 ・公園の整備（遊具、ベンチの設置 等） ※公園の遊具を整備する場合、土地登記簿謄本、公図の提出が必要。 ・その他（除雪機の整備、スポーツ用品の整備 等）
	【対象外】 ・基礎工事、アンカー工事を伴う物置、10㎡を超える物置 ・電力会社申請費 ・工事費（エアコン、FF式暖房機に限り対象） ・防災目的の備品、宗教性のあるもの ・照明器具（天井引掛型に限り対象） ・建物と一体と見なせるもの（トイレ、畳、カーペット、ふすま、アコーディオンカーテン、太陽光パネル 等） ・消耗品（樹木・苗等は対象） ・電球 ・一般調理器具（食器、包丁、箸等）、車両、医薬品、銃、刀剣類等 ・各戸へ配布するもの、使用人数が限られるもの

(2) コミュニティセンター助成事業

助成内容	コミュニティ活動に必要な集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所等）の建設または大規模修繕と、その施設に必要な備品等の整備
事業主体	区、自治会等（ <u>認可地縁団体のみ</u> ）
助成金額	対象事業費の5分の3以内、2,000万円を上限（10万円単位） ※10万円未満は切り捨て、事業主体の自己負担となります。
助成経費	【対象経費】 建築主体工事、電気・機械設備工事、仮設費用、一般管理費、設計監理料、建物登記費用、現場経費、消費税等
	【対象外】 土地の整備・取得・造成に要する費用、既存施設の購入・増築に要する費用、既存の施設・設備等の修理・修繕・撤去および解体処理（※大規模修繕の場合は対象）、外構工事に要する費用
備考	・ <u>コミュニティ組織が認可地縁団体であること（登記できる法人格を持っていること）。</u> ・ 土地の権利関係の整理は必須。抵当権等の権利関係付着（含む抹消登記未済）、相続手続き未済の土地での事業は対象外。 ・ 大規模修繕は、対象となる建物全体をコミュニティセンターとしての用途で使い、抵当権等の権利関係が付着していない、登記名義人が単独のコミュニティ組織（保存登記済）である場合に限る。

(3) 地域防災組織育成助成事業区分ア：自主防災組織育成助成事業

助成内容	自主防災組織等が行う地域の防災活動に直接必要な備品等の整備
事業主体	自主防災組織
助成金額	30万円～200万円（10万円単位、10/10以内の助成） ※10万円未満は切り捨て、事業主体の自己負担となります。
事業例	【対象】 ・ AED、無線機、ヘルメット、ヘッドライト、投光器、発電機、メガホン 等 ・ 基礎工事を伴わない簡易な倉庫・収納庫・物置 等 <u>※購入備品の収納を目的とし、最低限の大きさのものに限り対象。</u>
	【対象外】 ・ 多目的な使用が考えられる備品（机、イス、パソコン、プリンター 等） ・ 基礎工事、アンカー工事を伴う物置、10㎡を超える物置 ・ 消耗品（使用回数、使用期限が決まっている備蓄品）、救急セット ・ 消火器（訓練用消火器は対象） ・ トランシーバー等の登録料 ・ 車両、車両に搭載する目的の備品（無線機等） ・ 各戸へ配布するもの

(4) 青少年健全育成助成事業

助成内容	スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業、コミュニティ活動のイベントに関する事業など、主に親子で参加するソフト事業
事業主体	区、自治会等
助成金額	30万円～100万円（10万円単位、10／10以内の助成） ※10万円未満は切り捨て、事業主体の自己負担となります。
対象外	・事業実施主体の活動地域外で行う事業 ・参加者、スタッフに係る経費（旅費交通費、宿泊費、食費、打合せ等の経費） ・賞金、賞品に係る経費（記念品は安価なものは対象）

2 留意事項

※下記の留意事項を必ずご確認ください。

- (1) 1つの団体につき、1つの事業しか申請できません。
- (2) 過去に助成を受けている事業は、助成を受けた翌年度から起算して5年間は申請できません。
(令和3年度以降に助成を受けた場合は申請できません。)
なお、助成事業が異なれば申請できます。
- (3) 助成の決定は令和8年3月末となります。助成決定後に、購入する備品の内容を変更するなど、事業内容の変更はできません。
- (4) 申請すれば、必ず助成されるものではありません。
- (5) 物価高騰などを要因として、助成決定後に事業費が申請時の見積額より増えた場合も、交付決定額は増額とはなりません。
- (6) 提出書類一式の実施主体名称は、規約に記載されている団体名称です。(それ以外は認められません。)
見積書の宛名が実施主体名称(=規約に記載の団体名称)と異なっており、再提出を求める事例が多いため十分ご注意ください。
(例：見積書の名前が〇〇公民館、〇〇区長(個人名等)→不可)

3 宝くじの広報表示

「コミュニティ助成事業」は宝くじの社会貢献広報を目的とする事業であるため、購入・整備する全ての備品等に、宝くじの広報表示が必要です。広報表示ができない備品等は、助成対象外となります。表示に係る経費は補助対象となるため、必ず事業計画に盛り込んでください。

【広報表示の主な注意点】下記は一例です。広報表示の方法は事前に担当へご相談ください。

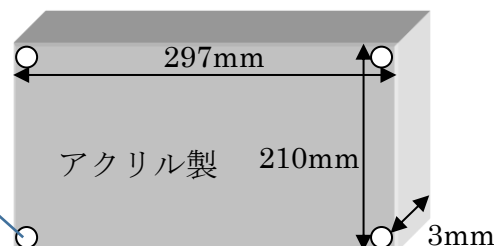
(1) 購入備品等への広報表示

- ① 別紙、「宝くじの社会貢献広報：表示に関するデザインマニュアル」に準拠すること。
- ② 備品の使用時に見える場所（高さ）、大きさを表示すること。
備品の大きさに対し、極端に小さい表示は不可。
- ③ 剥離の懸念が無いよう、固定プレート、ペイント・印刷、布製ステッカーの縫い付け（布製品に限る）、屋外に設置する備品・設備は固定プレート、ペイントによる表示を行うこと。
※ただし、備品の内容や素材によって、上記の表示を行うことで備品の使用に支障をきたす場合は、シールでの貼り付けも可能。
- ④ 広報表示の参考例
 - ・法被等の衣装類は、衣装の上下、帯、その他付属品の表地（裏地は不可）全てに縫い付ける。
 - ・テントは、各部品のほか、天幕に遠目からでもわかる広報表示を行う。
 - ・真空パック毛布は、袋ではなく毛布本体にシールを縫い付ける。真空状態で保管したい場合は、先に毛布本体に広報表示し写真撮影してからパック詰めする。袋や箱への広報表示だけでは不可。
 - ・空調機器等は、本体のほか、付属備品等にも表示する。（リモコン、室外機等）

(2) コミュニティセンター助成事業の広報表示

- ・事業実施主体で A4 サイズのプレート（右図参照）を作成し、建物入り口等のよく見える場所（高さ）に表示すること。

四隅ビス止め



(3) 印刷物等への広報表示

- ① 別紙、「宝くじの社会貢献広報：表示に関するデザインマニュアル」に準拠すること。
- ② 作成する全ての印刷物や配布物（チラシ、ポスター、プログラム、チケット、看板、横断幕、新聞等広告、図録、報告書等成果物）に広報表示を行う。ただし、チケット、新聞、雑誌で掲載欄に限界がある場合は、「宝くじの助成金で実施する」旨を表記すること。
- ③ 広報効果が発揮できる場所、大きさを表示すること。

宝くじ社会貢献広報：表示に関するデザインマニュアル

4色印刷用

＜標準デザイン＞



＜特殊デザイン＞



単色印刷用（単色は広報誌、ポスター、チラシで単色刷りの場合のみ使用可）

＜標準デザイン＞



＜特殊デザイン＞



クーちゃんイエロー

4 C	Y100+M30
特色	DIC2537
単色	アミ 30%

■ 4Cは反転使用不可。

■ マークは可能な限り大きく表示してください。

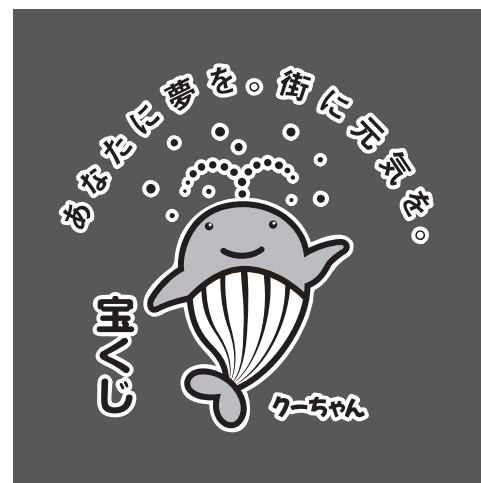
あなたに夢を。街に元気を。

4 C	C100+M70
特色	DIC C-267
単色	100%

宝くじ

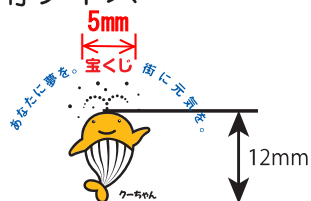
4 C	M100+Y100
特色	DIC198
単色	100%

白フチ使用



■地色が濃色の場合、文字・イラストのアウトラインに白フチを入れる。

最小使用サイズ



■ロゴは縦横比を変えずに拡大縮小とする。

■最小使用サイズ 天地：12mm（潮部は除く）
また、縮小使用する場合は、「クーちゃん」・
「宝くじ」の文字部は5mm 以下にならないよ
うにしてください。

■用途により「クーちゃん」の名称は場所の
変更をせずに拡大してもよい。